

第三四回大会から

松田苑子

このところどこへ行くにも新幹線を利用する事が多かつたせいか、島根はやはり遠いと思わされた。在来線は岡山から伯備線に乗っただけなのだが。昼すぎに岡山を出て、夕刻を松江で過ごし、玉造温泉に着いた時には、すっかり暮れていた。

今年度大会は、課題報告三、自由報告五、特別報告一、いずれも示唆に富んでいた。ことに印象的だったのは、永田恵十郎氏が特別報告「過疎山村の明暗」のなかで引用された「先に死んだ者が果報だ」ということばである。配偶者に先立たれて独り暮らしの、S集落の、五八才の男性の言のことである。読みこみすぎかもしれないが、自分の位置があつたはずの社会關係が消失していることにショックを受けてもらしたことばのようにきこえ、「共通課題「土地と村落—村落の変貌と土地利用秩序」」の、村落の変貌の速さ、深さ、ひろがりを暗示した表現のように思えたからである。

自由報告。佐藤直由・内田司両氏は、「牡鹿半島漁村における戦後の漁家経営の動向」で、漁家経営の分化を脱漁民化という昭和四〇年代以降の構造変化を、泊浜の事例により報告された。両氏の関心の第一は「当該漁村の沿岸漁業の展開及び各漁家の有しているどのような要件が反映してどのような階層分化が起こってきたかを明

らかにすること」にある。動力化の急進展とわかめ養殖の導入が行われた昭和四〇年代の漁家の労働力構成（例・あととりの漁業継承がスムーズにできたか）、漁業体験（例・遠洋漁業体験）などがその後の漁業経営の展開を相当程度規定している点を詳細なデータにより示された。

蘭信三氏は「満州農業移民し戦後集団再入植開拓村における『ぎずな』と農民層分解」と題して報告された。満州開拓團の三分の一が引き揚げ後再入植して形成した開拓農協の事例である。昭和二〇年代は共同營農共同生活、三〇年代から個人營農、この間、組合長のリーダーシップと満州体験・引き揚げ体験の「ぎずな」があったが、昭和四〇年代以降、專業農家、第二種兼業農家、離農という分解が始まる。個人營農期の労働力構成、世代交替に際して後継者が農業にたずさわっていたかどうかが分解の指標になるという指摘であった。これは、先の佐藤・内田報告にも共通する視点である。変動や動向の分析にとって、有効な視点といえよう。

酒井・白樺・小内三氏の報告「山陰平場農村における兼業化の進展と村落生活」は斐川丁地区の昭和四〇年代以降を兼業化の進展を軸に論じたものであった。経営階層別の農業経営の分化、他方での全階層での農業機械への過剰投資、世代別に異なる農外就労の動向、部落常会への諸機能の集中、年令階梯別集団の意味の変化、など村落生活の諸側面が提示された。四〇分という報告時間には收まりきらない豊富なデータであった。

北原淳氏の「タイ農村の就業構造」は、タイで続けてこられた調査事例をふまえながら地域労働市場の展開のパタンが中部・北部・東北部それぞれの農村の就業構造を規定しているという分析を示さ

れた。中部はバンコックを中心とした都市労働市場が農外就労の機会を豊富に提供し下層農も農外収入により一定の生活水準を保てる。東北部は労働市場の展開がなく、農業生産性も低い。ここでは現金収入は苛酷な出稼ぎ労働で得られる。これらに対し、労働市場の展開が限られている北部農村では、上層は商品化率の高い農業を営み農外就労もし収入が高いが、下層は村内で農業労働に雇われつつ自給的農業を営むのみで、上層との間に大きな収入格差がある。日本農村の△変貌△との比較という点で示唆に富む分析だった。

春日文雄氏は「土地整理期の沖縄農村構造－羽地間切稲領村を中心として－」と題する報告で、明治三〇年代の土地整理事業にかかる土地分配の実態に焦点をあて、伝統的な割替制度に代わって地主・小作関係が固定して行く課程を大正期まであとづけて論じられた。明治三六年の土地分配にあたって雇人にも配分されたことが雇人戸の経営の相対的独立をいみするならば、このことと一方で大量の仕明地が上層の占有のまま分配の対象にならなかつたことに、その後の農村構造の基本的枠組みをみつけることができるのであろう。

このような上層農と旧雇人零細農とのあいだにどのような関係が結ばれていたのか。資料が少ないところで残念だが、共通課題の△土地利用秩序△ともかかわって興味がもたれた。

課題報告。西川善介氏の「近世の入会林野と村落」では、幕藩制行政村としての村、生活共同体としての村、入会の権利主体、この三者が必ずしも一致するのではなく、生産力が低いなど当該地域の固有条件によっては、それぞれの範域がずれることが、多くの事例を挙げて論じられた。また、家が村を構成するとしても構成原理は单一ではなく重層的・複合的であると指摘され、近世に於ける林野

利用のありかたについて提示された。続いて岩本由輝氏の「本源的土地所有とムラの土地利用秩序」はシキマキ・クシザシなどの慣行が土地利用権の実行形態であったという点を、中世における東寺領伊勢国大國庄のシキマキの事例を中心に論じられた。歴史学の素養に乏しくて西川氏の論点も岩本氏の論点も完全に理解できたとはいはず、もどかしかった。討論のなかで、土地利用秩序の（保証）主体は何か、という質問に、岩本氏は「世間」、「共同体としてのムラ」と答えておられた。また、インドネシアやタイも同様に解釈できる事例があると紹介された。しかし、土地利用、土地所有、利用者、所有者の関連構造についてそれ以上議論がすすむというわけにはいかなかった。

課題報告の第三、長谷川昭彦氏は「村落の変貌と土地利用秩序の展開」と題して報告された。村落の変貌を、社会的統一性が村落共同体→村落競合体と変化する過程と想定し、それに応じて土地利用体系が「自然に対する人間の斗い」から「人間の人間にに対する斗い」へと変化する。その後高度経済成長期以降、混住化・過疎化が進むなかで、村落複合体への再編成、公共的規制の必要性をも含む土地利用体系の変換が求められる、とされた。マクロな視点からこれまでの諸論点を整理された問題提起であった。討論のなかで長谷川氏の概念規定にかんしていくつかの質問が出されたなかから、土地利用ないし土地管理の主体は何か、という論点が浮びあがつた。公共的規制という観点からすれば農政及び行政総体、土地利用者としての住民、農業経営の観点からすれば農家、どれも主体ということになる。

この点は、報告をききながら頭のなかにひつかかっていた疑問に

通ずる。今年度の副題のなかの「土地利用秩序」には二つの側面があつたようだと思う。第一は「土地利用のあるべき秩序は何か」という問題意識であり、第二は「土地利用のメカニズムは実際はどうなつてているのか、どう変化しようとしているのか」という現実認識の視角である。仮に農家に論点を絞るとする。土地利用者としての農家は一様ではない。第二種兼業農家の土地利用と、作業受託をしつつ經營を拡大しようとする専業農家の土地利用は明らかに異なるであろう。第二種兼業農家が農戸数の五割以上、総耕地面積の四割を占めるということを考えると、第一種兼業農家を土地利用者（ないしは土地所有者）としてどのように位置づけていくべきなのだろうか。問題意識としての「土地利用秩序」を考えるにしても、実態としての「土地利用秩序」を考えるにしても、ひつかかる点ではある。残念なことに討論の時間は終りに近づいてしまった。二日間でわたくち密度の高い報告を聞き、前の晩は懇親会で（？）疲れてい、討論終了にほっとしたのが本心ではあるが、西川氏、岩本氏が提示された論点をもふまえて、討論があらためてはじまるべきだったのかもしれない。

村落の変貌は急だというのに、これを理解するためには、研究の基本的なところで尽すべき論議があまりにも多いということを、あらためて感じさせられながら、夕刻、出雲玉作跡のある丘にのぼると、遠くに穴道湖をのぞむことができる。先ほどまでの無力感にかわって少し意欲も湧いてきたのであった。
最後になつたが島根大学の大会事務局にはすっかりお世話になつた。泊り込みの大会の利点は同時に大会事務局にはすいぶんな御手数をかけているのだと思う。有難うございました。